

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3675668号

(P3675668)

(45) 発行日 平成17年7月27日(2005.7.27)

(24) 登録日 平成17年5月13日(2005.5.13)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

B 4 2 D 11/00

F I

B 4 2 D 11/00

E

B 4 2 D 11/00

K

請求項の数 1 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願平11-130840	(73) 特許権者	000110217
(22) 出願日	平成11年5月12日(1999.5.12)		トッパン・フォームズ株式会社
(65) 公開番号	特開2000-318350(P2000-318350A)		東京都港区東新橋一丁目7番3号
(43) 公開日	平成12年11月21日(2000.11.21)	(74) 代理人	100077986
審査請求日	平成15年3月31日(2003.3.31)		弁理士 千葉 太一
		(72) 発明者	重見 一臣
			東京都福生市熊川1296-1-303
		審査官	蔵野 いづみ
		(56) 参考文献	登録実用新案第3063089(JP, U) 特開平11-059022(JP,A)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 納品管理票

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面側に配送情報記入部を有する配送票と、表面側に払込情報記入部を有する払込票と、表面側に納品情報記入部を有する納品書と表面側に返品明細記入部を有し裏面側に葉書表示及び返品宛名表示を設けた返品票とからなる納品票とを、切り取り部を境に接続してなり、前記配送票の裏面側には貼着部を設けてなることを特徴とする納品管理票。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、通信販売等における商品を配送する際に、商品のピッキング作業から一連の配送作業を通じて使用するのに適した納品管理票に関し、特に、配送票と払込票と納品票とからなる納品管理票に関する。

【0002】

【従来の技術】

従来、この種の納品管理は、払込票と納品票とからなる帳票を用いて行われ、配送作業に必要な配送票は別体のものを使用している。そして、納品票に表示された配送対象となる商品を保管棚等から取り出して包装箱に収納するピッキング作業は、払込票と納品票とからなる帳票を包装箱の上に載せたり、包装箱内に入れて、納品票の表示内容を確認しながら行っている。

【0003】

10

20

**【発明が解決しようとする課題】**

ところが、この従来例によると、配送票が別体なので、配送先や商品等のプリント作業は、この配送票と、払込票と納品票とからなる帳票とに対して、各別に行う必要があるので二度手間となるほか、前記配送票と前記帳票とのプリント内容に齟齬がないかチェックしなければならず、これらの作業が煩雑で作業効率が劣るものであり、また、ピッキング作業は前記帳票を包装箱の上に載せたり、包装箱内に入れて行うので、この作業中に前記帳票を紛失し易いものであった。さらに、配送票を貼付する際に、間違った包装箱に貼付しがちで、配送先と配送商品とのマッチングミスを起こし易いものであった。

**【0004】**

本発明は、このような従来の不都合を解消した、商品のピッキング作業から一連の配送作業を通じて使用するのに適した納品管理票を提供することを目的とする。 10

**【0005】****【課題を解決するための手段】**

この目的を達成するために、本願発明の請求項1に記載した納品管理票は、表面側に配送情報記入部を有する配送票と、表面側に払込情報記入部を有する、例えば各種金融機関とコンビニエンスストアのような複数の異なった種類の取扱所で使用可能な払込票と、表面側に納品情報記入部を有する、例えば納品書と表面側に返品明細記入部を有し裏面側に葉書表示及び返品宛名表示を設けた返品票とからなる納品票とを、切り用ミシン目のような切り取り部を境に、順序を問わずに縦方向あるいは横方向に接続してなり、前記配送票の裏面側には貼着部、例えば前記配送票の裏面に塗布した粘着剤を剥離紙で被覆してなるものを設けたものである。 20

**【0006】**

また、例えば納品票を納品書と返品票とから構成した場合に、返品票の裏面に返品先である取扱会社の住所、名称を表示した返品宛名表示を印刷によりあらかじめ設けておき、この返品票部分を切り取って葉書として使用可能なように構成することもできる。

**【0007】****【発明の実施の形態】**

以下、本発明の好適な実施の形態を添付図面に基づいて詳細に説明する。ここにおいて、図1は納品管理票の表面側を示す平面図、図2はその裏面側を示す平面図、図3は図1のA-A線断面図、図4は包装用箱に貼付してピッキング作業を行う状態を示す斜視図である。 30

**【0008】**

図1及び図2に示すように、納品管理票1は、配送票2と納品票3と払込票4とを、切り取り部たる切り用ミシン目5, 6を介して縦方向(天地方向)に接続してなり、横方向(幅方向)両側には、それぞれ切り用ミシン目7a, 7bを境としてマージナル部8a, 8bを設け、各マージナル部8a, 8bには多数のマージナル孔9a, 9bを等間隔に設けている。図示してはいないが、この納品管理票1は、当初は横方向に延びる切り用ミシン目を介して縦方向に多数接続してなる連続状態にある。

**【0009】**

図1及び図3に示すように、配送票2は、貼付票10と、この貼付票10の表面側の白紙部分であるほぼ右半分は、弱粘着剤12で剥離可能に接着してなる受領票11とからなる。前記貼付票10の表面側には、「貼付票」という表題13、伝票番号記入部14、配送情報記入部たる届け先記入欄15、発送元表示16があらかじめ印刷されている。前記伝票番号記入部14と前記届け先記入欄15は当初未記入状態にあり、追って図1に示すように、前記伝票番号記入部14には伝票番号を印字し、前記届け先記入欄15には、配送情報である届け先の住所、氏名、電話番号を印字するものである。 40

**【0010】**

また、受領票11の表面側には、「受領票」という表題17、伝票番号記入部18、配送情報記入部たる届け先記入欄19、発送元表示20、受領印捺印欄21があらかじめ印刷されている。前記伝票番号記入部18と前記届け先記入欄19は当初未記入状態にあり 50

、追って図 1 に示すように、前記伝票番号記入部 1 8 には伝票番号を印字し、前記届け先記入欄 1 9 には、配送情報である届け先の住所、氏名、電話番号を印字するものである。

【 0 0 1 1 】

図 2 及び図 3 に示すように、配送票 2 の裏面側となる貼付票 1 0 の裏面には、接着力の強い粘着剤 2 2 を塗布するとともに、剥離紙 2 3 で被覆し、また、この剥離紙 2 3 には、横方向ほぼ中央部にスリット 2 4 を設けている。そして、このスリット 2 4 部分を剥離開始端として、剥離紙 2 3 を貼付票 1 0 の裏面から剥離するものである。

【 0 0 1 2 】

図 1 及び図 2 に示すように、納品票 3 は、切り用ミシン目 2 5 で切り離し可能に形成した、納品書 2 6 と返品票 2 7 とからなる。図 1 に示すように、納品書 2 6 の表面側には、  
「納品書」という表題 2 8、納品情報記入部たる商品保管ブース、数量、品番、品名、金額、合計数量、合計金額の各記入欄からなる商品明細記入欄 2 9 があらかじめ印刷され、この商品明細記入欄 2 9 は当初未記入状態にあり、追って図 1 に示すように、届け先である購入申込者から送られた図示していない商品購入申込書に通信販売カタログに基づいて記入された商品明細情報と同一内容の情報を印字するものである。

10

【 0 0 1 3 】

同じく図 1 に示すように、返品票 2 7 の表面側には、「返品票」という表題 3 0、伝票番号記入部 3 1、返品する商品の品番、数量、理由を記入する返品明細記入欄 3 2 があらかじめ印刷されている。また、前記伝票番号記入部 3 1 の下には、購入申込者であるお客様名を印字する客名記入部 3 3 を設けている。前記伝票番号記入部 3 1 と前記返品明細記入欄 3 2 及び前記客名記入部 3 3 は当初未記入状態にあり、追って図 1 に示すように、前記伝票番号記入部 3 1 には伝票番号を印字し、前記返品明細記入欄 3 2 には商品明細記入欄 2 9 の品番と同一の品番を印字し、前記客名記入部 3 3 にはお客様名を印字するものである。

20

【 0 0 1 4 】

そして、返品票 2 7 は料金後納の葉書として形成されている。すなわち、図 2 で明らかのように、返品票 2 7 の裏面側には、「郵便はがき」なる葉書表示 3 4 を印刷するとともに、葉書の郵送先となる商品発送元である通信販売会社の住所、名称からなる返品宛名表示 3 5 をあらかじめ印刷してある。

【 0 0 1 5 】

図 1 及び図 2 に示すように、払込票 4 は、切り用ミシン目 3 6、3 7 で切り離し可能に形成した、払込取扱票 3 8 と払込票兼受領証 3 9 と払込受領証 4 0 とからなる。前記払込取扱票 3 8 と前記払込票兼受領証 3 9 は、郵便局での払込に使用するものであり、一方、前記払込受領証 4 0 はコンビニエンスストアでの払込に使用するものである。

30

【 0 0 1 6 】

図 1 に示すように、払込取扱票 3 8 の表面側には、「払込取扱票」なる表題 4 1 と、払込先口座番号、払込金額、払込先である加入者名、払込手数料を記入する払込先情報記入欄 4 2 と、払込人の住所氏名を記入する払込人情報記入欄 4 3 とを印刷している。前記払込先情報記入欄 4 2 と前記払込人情報記入欄 4 3 とによって、払込情報記入部を構成している。そして、前記払込先情報記入欄 4 2 と前記払込人情報記入欄 4 3 は当初未記入状態にあり、追って図 1 に示すように、これら記入欄 4 2、4 3 には、郵便局の払込手数料を除く上述の各所定情報を印字するものである。

40

【 0 0 1 7 】

同じく図 1 に示すように、払込票兼受領証 3 9 の表面側には、「払込票兼受領証」なる表題 4 4 と、払込先口座番号、払込先である加入者名、払込金額、払込人情報を記入する払込情報記入欄と受領印捺印欄とからなる払込受領情報記入欄 4 5 を印刷している。払込情報記入部たる前記払込情報記入欄は当初未記入状態にあり、追って図 1 に示すように、上述の各所定情報を印字するものである。また、前記受領印捺印欄には、郵便局の受領印を捺印するものである。

【 0 0 1 8 】

50

同じく図 1 に示すように、払込受領証 40 の表面側には、「払込受領証（コンビニエンスストア用）」と上下二段に表示した表題 46 と、払込人名、払込金額、受取人を記入する払込情報記入欄と受領印捺印欄とからなる払込受領情報記入欄 47 を設けている。払込情報記入部たる前記払込情報記入欄は当初未記入状態にあり、追って図 1 に示すように、上述の各所定情報を印字するものである。また、前記受領印捺印欄には、コンビニエンスストアの受領印を捺印するものである。

【0019】

続いて、上述した納品管理票 1 の使用方法を説明する。まず、連続状態にある納品管理票 1 を所定方向に移送しながら、印字データをあらかじめ入力したコンピュータの出力装置であるプリンタによって、貼付票 10、受領票 11、納品書 26、返品票 27、払込取扱票 38、払込票兼受領証 39、払込受領証 40 の各記入欄 15, 19, 29, 32, 42, 43, 45, 47 及び各記入部 14, 18, 31, 33 に所定のデータを印字する。これによって、必要事項を印字した連続状態の納品管理票 1 となり、続いて単位毎に分断して、図 1 状態の納品管理票 1 となる。

10

【0020】

ピッキング作業にあたっては、配送票 2 の裏面に設けた剥離紙 23 をスリット 24 端から剥離し、露出した粘着剤 22 によって包装箱 50 の見やすい適宜位置、例えば図 4 に示すように、包装箱 50 の開閉蓋 51 の適宜位置に前記配送票 2 を貼着することによって、納品管理票 1 を貼着する。そして、納品書 26 の納品明細記入欄 29 に印字記入された内容に応じて、商品をピッキングして包装箱 50 内に収容する。ピッキング作業が終了したら、納品票 3 と払込票 4 は、切り用ミシン目 5 で配送票 2 から切り離して、商品とともに包装箱 50 内に収容し、前記配送票 2 を視認可能なように開閉蓋 51 を閉じて、接着テープなどにより開放不能とし、配送作業に移る。

20

【0021】

この配送作業は、通常と同様に貼付票 10 に印字記入された配送情報に基づいてなされ、包装箱 50 は、届け先記入欄 15 に印字記入された届け先へ配送される。届け先では、受領票 11 を貼付票 10 から剥離し、受領印捺印欄 21 に受領印の捺印を受けて持ち帰る。

【0022】

一方、届け先である商品の申込者は、包装箱 50 の開閉蓋 51 を開き、納品書 26 の印字記入内容を自己の申込内容と一致しているか確認するとともに、配送された商品を確認し、特に問題がない場合には、払込票 4 を用いて、郵便局またはコンビニエンスストアから送金する。この際、払込票 4 の各記入欄 42, 43, 45, 47 には、必要事項がすべて記入されているので、そのまま使用することができる。

30

【0023】

ここで、配送された商品に何らかの不都合がある場合、例えば、商品が申込内容や納品明細記入欄 29 の内容と違っていたり、破損しているような場合は、返品票 27 の返品明細記入欄 32 に返品数と理由を記入して切り用ミシン目 25 を破断し、前記返品票 27 を葉書として投函する。このように、本実施形態では、商品の申込者は、必要最少限度の事項のみを記入すればよいものである。

40

【0024】

なお、本発明は、上述した実施形態に限定されるものではなく、例えば、配送票 2 には必ずしも受領票 11 を設ける必要はない。さらに、払込票 4 は、金融機関用のみとし、コンビニエンスストア用の払込受領証 26 を設けなくてもよい。またさらに、各記入欄 15, 19, 29, 32, 42, 43, 45, 47 及び各記入部 14, 18, 31, 33 の構成や記入内容も上述したものに限られない。

【0025】

【発明の効果】

以上のように、本発明の請求項 1 における納品管理票によれば、配送票と払込票と納品票を備えているので、配送先や商品等のプリント作業は、一度で済んで効率的であると

50

もに、各票におけるプリント内容に齟齬をきたすことがなく、また、ピッキング作業にあたっては、配送票の裏面側を包装箱に貼着して行うことができるので、納品管理票を紛失したり、配送先と配送商品とのマッチングミスを起こす虞がないうえ、配送された商品になんらかの不都合がある場合は、返品票の返品明細記入欄に所定事項を記入して葉書として投函できるという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【図 1】 納品管理票の表面側を示す平面図。

【図 2】 同じく裏面側を示す平面図。

【図 3】 同じく図 1 の A - A 線断面図。

【図 4】 包装箱に納品管理票を貼着した状態を示す斜視図。

10

【符号の説明】

1 納品管理票

2 配送票

3 納品票

4 払込票

5, 6, 25, 36, 37 切り用ミシン目

10 貼付票

11 受領票

12 弱粘着剤

14, 18, 31 伝票番号記入部

20

15, 19 届け先記入欄

22 粘着剤

23 剥離紙

26 納品書

27 返品票

29 納品明細記入欄

32 返品明細記入欄

33 客名記入部

38 払込取扱票

39 払込票兼受領証

30

40 払込受領証

42 払込先情報記入欄

43 払込人情報記入欄

45, 47 払込受領情報記入欄

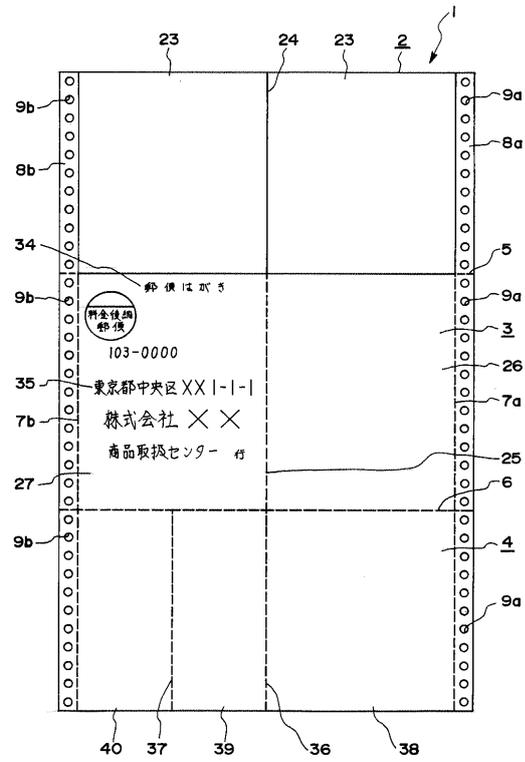
50 包装箱

51 開閉蓋

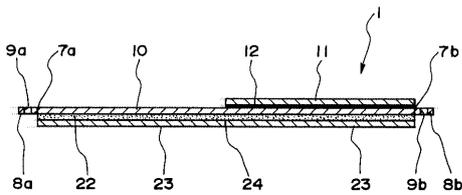
【図1】



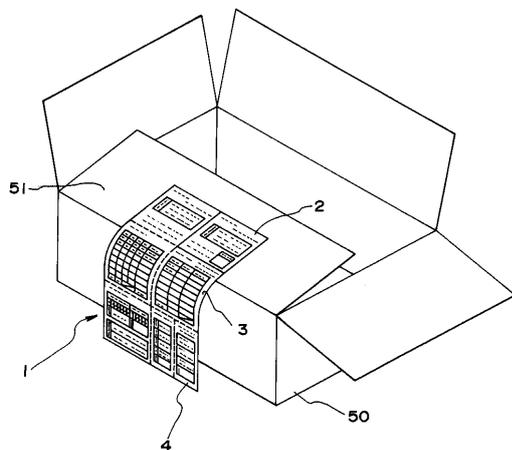
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名)

B42D 11/00

B42D 15/04